

## 第4回 第四次稲城市教育振興基本計画策定委員会 議事録

日時 令和6年9月13日（金）午後7時～7時55分  
場所 稲城市役所6階 601・602会議室  
出席者 （委員長）藤城委員  
（副委員長）加藤委員  
（委員）恵方谷委員、前田委員、由岡委員、渡邊委員、山口委員、狩野委員、  
遠藤委員、戸延委員、杉本委員、岡野委員、佐藤委員、岸委員  
（事務局）涌田教育総務課長、古川教育総務係長、加藤主事  
コンサルタント1名

傍聴者 なし

### 会議の概要

#### 1 事務局説明

##### (1) 前回開催以降の教育振興基本計画に関する動向

事務局より資料①に沿って説明があった。（質疑、意見なし）

##### (2) 第四次稲城市教育振興基本計画・総論(案)の修正点ご説明

事務局より資料②、資料③に基づき説明があった。（質疑、意見なし）

#### 2 協議事項

##### (1) 次期計画に向けた展望

事務局より資料④、資料⑤に基づき説明があった。

委員 資料の30ページ、「②次期計画に向けた展望」の中で、8行目の「第三次計画に掲げた「仕事と生活の調和」という言葉があるが、「仕事と生活の調和」って、日本語にしたらこうなるが、人によっては、ワーク・ライフ・バランスがちょっと古いと言う人もいる。何でこの表現になったのか。

事務局 第三次計画を見ますと、項目としては「仕事と生活の調和」という文言で入っている。その中の本文の部分で、「(ワーク・ライフ・バランス)」ということが入ってはいます。直接的にワーク・ライフ・バランスによるというような書き方ではなくて、括弧書きでは併記はしている。

委員 生活状況を言うときに、何かワーク・ライフ・バランスのほうが進透しているような気がする。

事務局 市の市民協働課のほうで、「仕事と生活の調和」の啓発というような取組は行っていますので、そういった取組とのバランスもある。

東京都は、ライフ・ワーク・バランスという言い方をする。

委員 いくつか言葉は変わってきているようではある。

委員 37 ページの最後のところ、先ほどの大綱のほうでは、教育環境の整備という話で先ほど説明していただいた中で、GIGAスクール構想とかハードだけでなく、ソフトも加えたという話があったのですが、ここではソフトのことを触れられていないが、どのような意味合いとなっているか。

事務局 ソフト面というところが、教員の確保でありますとか、資質・能力の向上、育成、学校の経営力の向上という辺りがソフト面という考え方となっている。

委員 それは先生方に向けたソフト面ということか。

事務局 その通りである。

委員 生徒に向けたソフト的なサポートというか、そういうものがどうやって充実していくのかなというのを詳しく教えてほしい。

事務局 生徒への取組としては、「②次期計画に向けた展望」で言うと、「今後、第四次稲城市教育振興基本計画に向けて」というところで、生徒へのソフト的な話はこちらに入れさせていただき、「加えて、教育環境の整備」ということで、ハード面のみならず、ソフト面が加わるというような書き方にさせていただいている。

委員 もう1つ、42 ページ、スポーツ推進課が市長部局のほうに行ったということで、「また、市長部局の」というところで、連携して推進するということが記載されている。連携してということを見ると、スポーツを通じた健康増進ですとか、共生社会の観点から特に高齢福祉課のようなところの連携も大事なのではないかと思う。所管課は市長部局か。

事務局 市長部局になる。

委員 その辺も「連携して」ということであれば一緒に加えたほうがいいのではないかと思った。

委員 「観光、産業等」の等に入っているんじゃないの？ ほかの部局のことは。

事務局 「観光、産業等」の中に含んでいる。

事務局 実際には今、第三次計画のほうには、福祉部門の取組というのは、あまりスポーツの観点では入れてはいないのが現状である。福祉部門で行っているものが、スポーツの観点で繋がるかどうか、我々も改めて確認はさせていただきたい。

委員 転倒骨折予防事業ですとか、そういうスポーツで健康な生活をということが、今、行われている。

委員 今、高齢の方なんかも、体操をするのが、若い人たちと比べて、それが一つのスポーツになっているというのもある。広い視点で物事を捉えようということをやっている。だから、高齢者のいろんな健康体操とか、そういうのもスポーツという位置付けにしたらどうかというような、いろんなそういう声もある。そういった意味では、この書き方だと、「等」というのはそういうものに含まれているのかなというような気がした。「市長部局の観光、産業等」が入っているから、その「等」の施策と連携して一体的に推進していくという文言で抑えたということでもいいのかなと

いう気もした。

委員 「等」だけで終わりかなと、ちょっと思ったので。

委員 見方として、入り方としてもうちょっと？

委員 もうちょっと出したほうが良いのではないかなと思う。

事務局 わかりました。お預かりさせていただく。

委員 37 ページ「②次期計画に向けた展望」の、下から4行目のところに、「社会の変化に自律的に対応できる力」、自律的というのは、別に私はそれで内容は良いだろうと思う。自律的というと、自分が考えた、そういう考え方で行くだらうなというのはわかるのですが、もう少し柔らかく、柔軟な対応能力とか、何かこう、柔らかい言い回しのほうがいいのかと思った。

もう1つ、先ほどおっしゃっていた、42 ページの、ちょうど真ん中辺にある、「文化・芸術の振興を目指します」のあとに、「また、能動的な学習」とありますよね。意味はわかります。自分から、啓発できるというのでいいと思う。ここももうちょっと、「主体的に学びとしての生涯学習」とかね。わかりやすく一般の方が読んだときに、入りにくいかなと思ったので、その2点。

事務局 検討する。

委員 今の「能動的な学習」については、第四次生涯学習推進計画のところ、生涯学習の推進を目指すところで、「能動的な学習」という言葉を使っているのですが、担当課としては、この生涯学習推進計画から言葉を引っ張ってきたかと思うのですが、計画の言葉までここで使う必要はないので、おっしゃる通り、もう少し誰もが読んで、すっと入ってくるような言葉でもよろしいのかなと思いますので、そこは担当の者と見直す。

委員長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

委員 言葉のことだけになってしまうが、今の同じ42 ページの②のほうの上から2段目の「障害者」という言葉。いくつかよその県では、これは平仮名にしくちゃいけないというところが確かあると思う。自立支援協議会のほうでもちょっと調べたのですが、東京都に沿っているのかなと思ったので伺いたい。

事務局 ここは記載の通りになる。市の所管の、例えば障害福祉課というのもこの文言で記載しているため、合わせている。

委員 じゃあ、例えば、これはまだ全国的になっていませんけど、東京都のほうで、やっぱり害は平仮名にするとしたら、そこはまたいずれは変える？

事務局 東京都というか、基礎自治体である稲城市における整理となる。

副委員長 字が間違っているというのも言っているのですか。

委員長 はい。

副委員長 今の42 ページの①の2行目にある「身に着けた」は「身に付けた」になる。

事務局 失礼しました。

委員 基本的にこの計画の作り方ですけど、ちょっと私、結構びっくりしたのが、教育大綱が結構簡単に換えられるものなのかなあというふうに思った。

まず、教育大綱というのは、基本計画の上位文章に当たるといふふうにさっきも確認していたのですが、それだったら、先に、この策定委員会を開く前に、教育大綱を変更しておくべきなんじゃないのかなというふうに思った。この教育大綱のスキームに合わせて、この策定をするわけなので、いきなり、この第3回か第4回くらいに教育大綱を変えますというふうに言われて、またスキームを、こっちの文章を、また案とかを変更した文を見るのは、あんまり意味がないのかなというふうに個人的に思った。

教育大綱の前回の改訂が、確か平成28年だったのかなというふうに。それまで、いかように、なぜ変更されてきたのかよくわからないのですが、策定する前に教育大綱を変更して、そもそも第1回目から臨むことはできなかったのかなと思う。

先ほど全体の説明にあったように、いかように変えられる、この教育基本計画も合わせて変えられるというような感じだったので、そもそも前提として、これがなかなか変更できない文章だというふうに思っていた。

事務局 教育大綱の変更について申し上げますと、平成27年の5月に初めて教育大綱というのできてから、今に至るまで、教育大綱が1回も変更がされていないものになる。

ここで、約10年近く経ち、コロナ禍、GIGAスクール構想等、いろんなことが変わっていった中で、その大綱の内容と教育振興基本計画の内容に、徐々にギャップができてきたというのが実情である。

最新の社会的な情勢とか教育の実情に合わせた中で、教育大綱もそろそろ変更しなくちゃいけないという話が去年くらいから出てきた経緯がある。

総合教育会議というのが、月に何度も開けるものではなくて、年に1回か2回しか開けないものになっているため、昨年そういった話が出てきたという経過で、この振興基本計画に合わせた議論も盛り込みながら、次期の教育振興基本計画の体系と合わせてシンクロをとるように、教育大綱のほうも考え直そうというところで、一緒に考えてきた。

ですので、教育大綱のほうで、何か大きく変更して、それを強制的に盛り込むというよりは、かなりこちらのほうで出てきた意見も盛り込んだ上で、教育大綱の変更を同時に行っているというのが実情になっているため、その点をご了承いただきたい。

委員 了解しました。ありがとうございます。

委員長 よろしゅうございますか。

委員 大丈夫です。

委員長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

委員 37ページの最後から2行目の「学校における経営力の向上」という文言があるのですが、32ページになると「学校運営の改善を目指して」といふように、「学校運営の改善を目指して」となっている。

学校運営と学校経営は何が文言として違うのか。また、校長先生が実際におられ

るので、学校経営力の向上って、具体的にどういうことをしたら向上するのかというのをぜひこの機会に教えていただきたい。

事務局 まず、事務局のほうから。学校運営の改善を目指して学校評価という制度があるが「学校における経営力の向上」というのは、もっと広い意味で書かせていただいたものになっております。働き方改革であるとか、先生たちへの研修とか、その辺を含めた上で、「学校における経営力」と記載した。

委員 経営力の向上は、どちらかということ、校長先生とか、マネジメントの部分を変えたいということになると考えられる。ということは、市として、校長先生のマネジメントの部分を支援していくという意味での理解で良いか。

事務局 そのとおりである。校長先生方は、市の教育委員会と年3回ほどヒアリングをする機会があります。その中で定められたヒアリングの項目で、学校における経営力でありますとか、先ほどもあったような先生たちのワーク・ライフ・バランスに関する項目というのも必ず聞き取って、ヒアリングする。

委員 ありがとうございます。結構合理的な意味になったので、いいまとめ方だなというふうに思う。

委員長 よろしいですか。校長先生からもおっしゃっていましたがけれども。

委員 委員がおっしゃったように、この「経営力の向上」の前に、「教育を担う優れた教員の確保、育成、学校における」というところで、やっぱりマネジメントが経営で、学校運営そのものというのは、日頃の生活だとか子どもの行事だとか、そういうものが学校運営で、教員の確保・育成というのはマネジメントの部分かなと思う。だから、経営と運営というのは、そういう違いがあると感じている。

## (2)次期計画に向けた展望

事務局より資料④、資料⑤に基づき説明があった。(質疑、意見なし)

## (3)次期計画の体系

事務局より資料④、資料⑤に基づき説明があった。(質疑、意見なし)

## 3 その他

### (1)第3回策定委員会議事要旨について

議事要旨は今後、市のホームページで公開する。

### (2)次回の策定委員会について

次回の策定委員会は、12月中旬頃に開催の予定。

以上